

釧路湿原自然再生事業の概要

釧路湿原の現状と課題を踏まえ、再生事業の基本方針を明らかにし、調査、分析、市民・NPO参加による釧路湿原の再生を目指して事業を展開します。

湿原の現状と課題

釧路湿原は日本最大の湿原で、その面積は日本の湿原面積の半分以上を占めています。この広大な湿原は、同時にタンチョウやキタサンショウウオをはじめとする多種多様な野生生物を育む、広大なゆりかごでもあります。

一方、湿原を取り巻く社会情勢が急速に変化しつつある中で、湿原そのものやその流域において、農地や宅地の造成、河川改修や森林伐採などが進み、湿原は量的にも質的にも今までにない速度で変化を来しています。

このような湿原の変化は、結果として、野生動物の生息環境や国立公園としての風景・景観へ悪影響を及ぼすとともに、保水・浄化機能の低下など私たちの生活にも悪影響を及ぼすおそれがあります。

このような現状を踏まえ、平成13年3月には、釧路湿原の河川環境保全に関する検討委員会(委員長:辻井達一北海道環境財団理事長)から、釧路湿原をラムサール条約登録当時(1980年)の環境に回復させることを目標とした12項目にわたる提言がなされ、関係

省庁、自治体、NPOなどの連携と幅広い市民参加によって、その具体化を進めることになりました。

再生事業の基本的考え方

環境省の「釧路湿原自然再生事業」は「12の提言」を踏まえ、湿原の集水域全体を含めた広い視野の中で、人間と湿原の関わり方を見直し、よりよい方向を模索することを念頭に、1)自然環境の保全・修復、2)農地・農業との両立、3)地域づくりへの貢献、の3つを柱として展開します。

自然環境の保全・修復では、人為により消失・変化した湿原を、本来のあるべき状態に修復していく為の手助けを中心として、野生生物の生息環境の保全や湿原周辺の丘陵地での森林再生を進め、地域の自然環境に即した管理を目指します。

農地・農業との両立では、地域の基幹産業である農地の保全と、下流の湿原の保全との両立を目指します。

地域づくりへの貢献では、環境共生型の新たな産業の育成と地域経済の活性化、地域住民の誇りとなる取り組みを進め、地域が一体となって事業の

推進を図ることを基本と考えています。

再生事業の進め方

再生事業の実施にあたっては、事業の目標設定のため、周辺部を含む事業地ごとに科学的調査を実施しています。その結果に基づき事業フローを確立し、再生の目標を設けて事業実施の効果を検証しながら、今後の事業展開に反映するなど、丁寧な作業を行います。これらの調査や計画は、関係省庁、自治体やNPO・NGO、地域の専門家など多様な主体の参加によって構成される、「実務会合」において検討し、関係行政機関との役割分担や連携に十分配慮しつつ実施しています。また、流域の住民全体が湿原の保全や利用に共通の意識を持つ必要があるという観点から、情報の公開、NPO・NGOとの連携・協働、自然再生を活かした市民参加や環境教育の推進といった考え方を盛り込むなど、ソフト面での事業展開にも力を入れており、これらの課題を有識者などにより構成される懇談会で検討し、事業の現場で実践していく方針です。🌱

information

お知らせ

釧路湿原 自然再生 シンポジウム開催

◎日時:平成15年6月22日(日) ◎場所:釧路市観光国際交流センター

シンポジウムでは、基調講演、ワークショップ報告、パネルディスカッションなど多彩なプログラムを用意しています。また、シンポジウムに先立つ数日間に、NPO、自治体等の主催による様々なイベントやワークショップを実施する予定です。詳しくは、次号ニュースレターをご覧ください。



ニュースレターに関する問い合わせ:

環境省 自然環境局 東北北海道地区自然保護事務所

〒085-8639 北海道釧路市幸町10丁目3番地 釧路地方合同庁舎4階

電話:0154-32-7500 FAX:0154-32-7575 E-mail:E-HOKKAIDO@env.go.jp



このニュースレターは再生紙を使用しています